

日米貿易協定の高知県への影響等について

令和2年3月11日

1 県内経済への影響

- 日米貿易協定に伴う我が国の経済効果等について、先般、国から試算結果*が公表されました。

〔 * 「日米貿易協定の経済効果分析」(令和元年10月29日 内閣官房TPP等政府対策本部)
「農林水産物の生産額への影響について」(令和元年12月23日 農林水産省) 〕

- これらの国の試算をもとに、このほど、本県への影響等について機械的に計算し、取りまとめを行いました。

その結果、製造品出荷額等については一定の効果が認められるものの、農産物についてはマイナスの影響が生じる見込みとなっています。

(林産物及び水産物については、日米貿易協定では関税削減・撤廃の対象から除外されています。)

- 本県においては、こうしたマイナスの影響が軽減されるよう、国の経済対策を有効に活用していくとともに、引き続き国に対して積極的に政策提言を実施してまいります。さらに、産業振興計画の取り組みを通じて、県としても着実に対策を講じてまいります。

2 本県製造品出荷額等への影響

- 国(内閣官房)の経済効果分析で示されたGDP拡大効果は、国際経済モデルによる試算であり、都道府県単位や品目ごとの拡大効果は試算されていません。

- このため、日米貿易協定による輸出増加額(約1兆円)が全て製造業の生産拡大につながると仮定し、国全体の製造品出荷額等に本県の占める割合を乗じた金額を機械的に算出したところ、次のような結果となりました。

	製造品出荷額等の増加(H30年)
日米貿易協定	54.4億円(+0.9%)

【参考】国試算におけるGDP押し上げ効果(内訳:民間消費,政府消費,投資,輸出,輸入)

日米貿易協定 約4兆円(+0.8%) (そのうち輸出増加額 約1兆円(+0.2%))

- しかしながら、本県においては、米国向けの輸出工業製品(関税削減、撤廃の対象となる機械・金属製品等)を製造している企業数が少ないことから、実際の影響額は上記よりも少なくなると見込まれます。

3 本県農林水産業への影響

- 国（農林水産省）から示された試算方法に基づき、本県農林水産物への影響額を機械的に試算したところ、次のような結果となりました。

【試算結果（品目別試算は別紙のとおり）】

	高知県における農林水産物の生産減少額	国試算
日米貿易協定	1.89 億円～ 3.77 億円	約 600～1,100 億円
<参考> 日米貿易協定+TPP11	4.03 億円～ 7.77 億円	約 1,200～2,000 億円

<試算方法>

- ・ 国の試算方法に準じて試算
- ・ TPP11 は農産物のほか林産物及び水産物を含む
- ・ 土佐あかうしは、競争力を一定維持でき、価格は低下しないと想定して試算

<国の試算方法の概要>

●試算対象品目

- ・ 関税率 10%以上かつ国内生産額 10 億円以上の品目（33 品目）

●生産額への影響の算出方法

- ・ 合意内容や「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出
- ・ 原則として以下の①、②、③の前提により算出（個別品目により異なる場合がある）
 - ①内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
 - ②価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率（関税削減相当分÷国産品価格）の 1/2 の割合で価格が低下すると見込む
 - ③生産量については、国内対策の効果を考慮（輸出拡大分は考慮していない）

（注）品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し以下で見込む価格を上限値とし、上記②で見込む価格を下限値とする

ア 競合する部分は、関税削減相当分の 1/2 の価格低下

イ 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の 1/2 の価格低下

【試算結果に対する本県の見解】

- あくまでも国の試算方法に準じて機械的に試算した場合の生産減少額です。
- 本県においては、産業振興計画に基づく産地の強化や流通・販売の支援強化などに取り組んでおり、影響は一定緩和されるものと考えます。一方、価格が低下することにより生産意欲が減退し、生産量が減少するなど、現段階では定量的に見通せない影響が生じる可能性もあります。
- さらに、本県の場合は、中山間地域が多く大規模化が難しいといった厳しい実情もあります。
- 以上の点を踏まえ、日米貿易協定等が及ぼす本県への影響について、引き続き注視する必要があると考えています。

【主な品目への影響】

<米>

- ・ 日米貿易協定では関税削減・撤廃の対象から除外されています。

<牛肉>

- ・国の試算方法に準じた機械的な試算（ただし、土佐あかうしは、輸入牛肉や黒毛和種とも棲み分けができていることから影響は無いものとする。）においては、輸入牛肉と競合する乳用種を中心に、県内産牛肉全体の価格の低下により、生産額が一定減少する結果になっています。
 - ・しかしながら、
 - ア 県内産の乳用種、交雑種、和牛は「銘柄牛」や「ブランド和牛」としてニーズがあり、流通が確立されています。
 - イ 輸入牛肉の約8割は低価格・均質（サイズや肉質）・大ロットを求める中食、外食、加工を中心に流通しています。
- このため、今後も県内産牛肉と輸入牛肉とは競合しないと考えられますので、国準拠の機械的な試算よりも実際の影響は低減されると考えています。

<豚肉>

- ・国の試算方法に準じた機械的な試算においては、輸入豚肉と競合する県内産豚肉全体の価格の低下により、生産額が一定減少する結果になっています。
 - ・しかしながら、
 - ア 輸入豚肉の約7割は、中食、外食、加工を中心に消費されており、その多くが冷凍品で流通しています。
 - イ 四万十ポークなど県内産の豚肉は、県内量販店や直販所からの家計消費として、その多くが冷凍品よりも品質面で優れる冷蔵品として流通しています。
- このため、今後も県内産豚肉と輸入豚肉とは競合しないと考えられますので、国準拠の機械的な試算よりも実際の影響は低減されると考えています。

4 今後の対応

- 政府の「総合的なTPP等関連政策大綱」が予算措置を含め、実効性のある具体的な施策として地方の隅々にまで着実に行き渡るものとなっているのか注視するとともに、TPP11や日欧・EPAによる県内への影響も含めて、実態の把握に努めてまいります。さらに、中山間地域が多く大規模化が難しいといった本県農林水産業の実情を踏まえ、引き続き国に対して積極的に政策提言を行っていきます。
- 県としても、産業振興計画において、例えば、県産米や牛肉、豚肉などのブランド化の推進、次世代こうち新畜産システムなどの導入、Next次世代型こうち新園芸システムの開発・普及、原木増産のための路網整備や高性能林業機械の導入、高知マリンイノベーションの推進による効率的な漁業生産体制への転換、さらには米国などの大規模市場への輸出拡大などの取り組みを着実に推進することにより、持続可能な農林水産業の確立に向けて取り組んでいきます。

【主な品目への対応】

●農産物

<米>

- ・県産米のブランド化などの推進により、安価な輸入品との差別化を図り、価格を維持していくことで農家の将来への不安を払拭していきます。

<牛肉・豚肉>

- ・地消やブランド化による外商を推進し、安価な輸入品との差別化を図ることで、価格の低下を抑制していきます。
- ・I o Tを活用した「次世代こうち新畜産システム」など先進技術の導入や畜舎等施設整備による規模拡大を進め、生産性の向上、生産コストの低減を図ることにより、価格が低下した場合でも生産者の利益をしっかりと確保していきます。
- ・こうした一連の取り組みにより、産業振興計画に掲げた増頭計画を着実に達成していきます。

<野菜>

- ・「次世代型こうち新園芸システム」の普及拡大に加えて、「N e x t次世代こうち新施設園芸システム」の開発・普及を進めるなど、さらなる生産性の向上、高付加価値化を図ることにより、価格の低下に対応していきます。

●林産物

- ・施業の集約化とともに、路網整備や高性能林業機械の導入などを促進し、原木の生産コストの縮減を図ることにより原木の安定供給を確保していきます。
- ・木材加工施設の生産の効率化や製品の付加価値化を推進するとともに、製材事業者の事業戦略の策定と実践による体質強化を図ることなどにより製品の競争力を高めていきます。

●水産物

- ・土佐黒潮牧場の高機能化をはじめ、漁場予測システムの開発や産地市場への自動計量システムの導入等、効率的な漁業生産体制への転換を進めていきます。
- ・「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商の強化や輸出の拡大を進めるとともに、トレーサビリティなどの面から海外でニーズの高い人工種苗生産による大型ブリの生産拡大を促進していきます。

【参考】

○「総合的なT P P等関連政策大綱」に対応する予算

- ・令和元年度2月補正予算（案） 約 18 億円
- ・令和2年度当初予算（案） 約 26 億円

○産業振興計画推進予算（案） 約 221 億円

※令和2年度当初予算（経済の活性化～第4期産業振興計画の推進）

○品目別影響試算結果 (単位：億円)

品目	日米貿易協定		(参考)日米貿易協定+TPP11	
	全国の減少額 (国試算) R1.12 (33品目)	高知県の 減少額	全国の減少額 (国試算) R1.12 (33品目)	高知県の 減少額
米	除外	—	0	0
小麦	34	—	65	—
大麦	0.5	—	4	—
砂糖	0	—	52	—
でん粉	0.5	—	0.5	—
牛肉	237~474	0.65~1.30	393~786	1.02~2.04
豚肉	109~217	1.08~2.17	148~296	1.23~2.45
牛乳乳製品	161~246	0.01~0.02	182~276	0.01~0.02
小豆	0	—	0	—
いんげん	0	—	0	—
落花生	0	—	0	—
こんにゃくいも	除外	—	—	—
茶	—	—	—	—
加工用トマト	0	—	0	—
かんきつ類	19~39	0.03~0.04	26~52	0.03~0.04
りんご	2~5	—	3~7	—
パインアップル	除外	—	0	—
鶏肉	16~32	0.08~0.15	16~32	0.08~0.15
鶏卵	24~48	0.05~0.09	24~48	0.05~0.09
農産物計	603~1,096	1.89~3.77	914~1,620	2.41~4.79
合板等	除外	—	243	0.25
あじ	除外	—	8~15	0.24~0.47
さば	除外	—	—	—
いわし	除外	—	—	—
ほたてがい	除外	—	—	—
たら	除外	—	3~5	—
いか・干しするめ	除外	—	8~16	0.02~0.04
かつお・まぐろ類	除外	—	39~78	1.11~2.22
さけ・ます類	除外	—	—	—
こんぶ・こんぶ調製品	除外	—	—	—
干しのり・無糖のり・のり調製品	除外	—	—	—
うなぎ	除外	—	—	—
わかめ	除外	—	—	—
ひじき	除外	—	—	—
林水産物計	除外	—	300~357	1.62~2.98
合計	600~1,100	1.89~3.77	1,200~2,000	4.03~7.77

※全国の合計は国発表数値、表での足し上げと合わない場合があります。

※「除外」は、日米貿易協定の交渉で除外を獲得したものです。

※「—」は、全国については、日米・TPP11 参加国からの輸入実績が無いもの又はほとんど無いもの。県については、それに加え県の生産量が無いもの又はほとんど無いもの、日米貿易協定で除外とされたもの。

※「0」は、輸入はあるものの棲み分けが出来ているものや国内対策により影響が無いもの。